

温かな「こえ」と「まなざし」、確かな「まちの絆」に支えられて

～新型コロナウイルス感染を防止し、子供たちの学びを停滞させない学校づくり～

校長 平崎 一美

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染者数が減少し、国の緊急事態宣言が解除されたものの、東京都では、2日に感染拡大の兆しが見られるとして「東京アラート」が発動され、今後も感染拡大への警戒の必要性が示されました。

本校では、6月1日から分散登校により学校の教育活動を再開させましたが、保護者の皆様には、3月からの3か月以上もの長期にわたり、登下校時の送り出しやお迎え、朝の検温、健康カード記入による健康管理、家庭学習に対する支援等、きめ細かな見守りや声掛けにより、子供たちの生活を支えていただきました。

また、地域の皆様にも、登下校時の交通事故や不審者から子供たちを守る声掛けやパトロール、地域での笑顔でのあいさつや暖かな励ましの言葉をいただきました。

このように、三小の子供たちは、保護者や地域の皆様の温かな「こえ」と「まなざし」に支えられ、地域の中で安心して過ごしています。また、新型コロナウイルス感染症渦の先行き不透明な困難な状況にあっても、子供たちの安全・安心、健やかな成長を支える、確かな「まちの絆」に、本校教職員一同、感謝の念に堪えません。心から御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響は、予測しようと思っても予測できない、その対策・対応についても、見通そうと思っても見通しが立てづらい状況にあります。しかし、学校だよりNo.2、No.3のタイトルに示したとおり、「子供たちが安全に安心して学び、確かな力を育む」ために、「先を見据えて今を固め、今を見つめて先を考える」ことを、粘り強く着実に進めてまいります。

学校再開に当たり、今後の教育活動の方針についてお知らせします。まだ、検討段階のものもあり、今後の新型コロナウイルス感染症にかかわる国や都の取組に関する動向や青梅市教育委員会の方針に基づき、検討を進めお知らせしてまいります。

引き続き、本校の教育活動へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



1 教育活動の再開に当たっての基本的な考え

教育活動の再開に当たっては、子供の学びを保障するため、校内における新型コロナウイルス感染症予防策を徹底した上で、次の考え方に基づき実施可能な教育活動を段階的に開始します。

- 密室、密集、密接の「3つの密」を避けた環境下で教育活動を再開します。
- 都内、市内および近隣市の感染者の状況等を十分に踏まえ、通常の教育活動へ移行していきます。
- 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身に付け、自ら判断し、感染を防ぐ行動をとることができるように指導していきます。
- 知・徳・体をバランスよく組み合わせた教育活動を実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、学校での学習と家庭学習を組み合わせ関連付けた学習を実施します。



2 教育活動の変更等について

【土曜授業の実施について】

学校の臨時休業により、約2か月間、授業が実施できなかった分を補うために、以下の第2土曜日に授業を実施し、子供たちの学びを保障してまいります。なお、土曜授業は4時間授業（給食なし）で下校となります。

- 令和2年 9月12日 10月10日 11月14日 12月12日
- 令和3年 1月9日 2月13日 3月13日

【中止をする教育活動等について】

- 学力調査(6年生対象の文部科学省調査、5年生対象の東京都教育委員会調査)
- 体力調査(東京都教育委員会)
- 水泳指導(体育科授業での指導及び夏季休業期間中の指導)
- 遠足(全学年)
- 三小まつり
- 離任式
 - ※離任された方々へ児童からの手紙を送り、離任された方々からのメッセージを校内に掲示します。
- 小学校音楽鑑賞教室(5年生)
- 劇団四季鑑賞教室(6年生)
- プラネタリウムでの学習(4年生)
- 青梅市交通公園での自転車教室(3年生)
- バスを活用しての市内地域めぐり(3年生)

3 教育活動上の留意事項

【各教科等の指導について】

- マスクの着用を基本とし、飛沫感染の防止に努めていきます。
- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動は当面は中止します。
 - ・グループや少人数等による話し合い活動
 - ・体育における身体接触を伴う活動
 - ・音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動
 - ・家庭科における調理実習



【給食の実施について】

- 配膳、下膳の際は、密集を避けるよう指導します。
- 児童が対面して喫食する形態を避け、会話を控えるよう指導します。
- 配膳の際は、マスクの着用、前後の手洗いなど、衛生管理を徹底します。
- 喫食の前後には、児童の手洗いを徹底します。
- 喫食の際は、着用していたマスクを布又はビニール袋等に入れて保管するよう指導します。

【休憩時間について】

- 教室等の窓を開け、換気を徹底します。
- 児童が、互いの間隔を適切にとって過ごすとともに、休憩時間終了後等に手洗いを徹底します。

【清掃活動について】

- 十分な換気を行った上で、マスクを着用して行い、終了後は、必ず流水と石けん等を使用して手洗いを行います。



【課外活動(金管バンドクラブ、ストリートダンスクラブ)の活動について】

- 都内、市内および近隣市の感染者の状況等を十分に踏まえ、学校の授業等の教育活動に準じて、6月15日(月)から段階的に通常の活動に移行していきます。
- 活動で使用する教室等は、定期的に換気するとともに、活動については、小グループに分けて短時間で実施し、密集した状態とならないよう工夫します。
- 活動は、基本的な技能を身に付ける活動や練習とし、身体接触を伴う活動、向かい合った活動など飛沫感染のおそれのある活動は当面、行わないようにします。
- 使用する用具等の使い回しは極力避けるようにします。
- 学校の授業等と同様に、マスクの着用や活動前後の手洗い、健康観察(検温、カードへの記入)等を行い、感染予防に努めます。

※様々な機会を通じて、以下のことを周知するとともに、適宜、放送やポスター掲示等を活用した注意喚起を確実に実施します。

- マスクの着用、手洗いの励行
- 「3密」を避けた行動
- 教室等の換気
- 下校後や登校しない日の不要不急の外出を避けること

4 教育活動等の見直しに当たっての基本的な考え方

- 学習指導要領に示された各教科等の学習内容をバランスよく指導できるよう計画を見直します。
- 臨時休業中の家庭学習と教育活動再開後の学習(学校での学習と家庭学習)を合わせて学習指導要領に示された内容が学習できるように年間指導計画を見直します。

5 延期または実施内容の精選、実施方法の工夫をして実施する教育活動等

【学校行事について】

- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、青梅市教育委員会の方針に基づき、移動教室等の宿泊を伴う校外学習の実施の検討を行いません。
- 学校の近隣(学区)での校外学習は、感染予防策を講じて実施します。
- 運動会は、最大限の感染予防策を講じ、規模を縮小するなど工夫して実施します。
- 縦割り班活動は、2学期以降に延期し、国内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分に注意した上での実施を検討していきます。
- 地域の方を招聘しての教育活動、人混みの中に出かける教育活動等は、1学期は中止し、2学期以降、状況を見て実施時期や実施内容・方法を見直します。
 - ・道徳授業地区公開講座 ・セーフティ教室 ・総合的な学習の時間の活動 等
- 避難訓練、引き取り訓練、集団下校は、必要最低限にとどめ、実施内容を十分に精選し、感染予防策を講じ、工夫して実施します。
- 体育館で実施する予定であった集会活動や学校行事等は、体育館以外の場所や放送設備等の活用などの工夫をして実施します。

【その他活動】

- 授業参観等、保護者・地域の方々による学校公開は、3密の回避等、感染予防策を講じ、2学期以降に実施します。
- 保護者会や個別面談の実施については、以下の予定で、会場の換気、3密を避ける等の対策を講じて実施します。開催時間や会場、内容等の詳細については、改めてお知らせします。
 - (保護者会)
 - 7月7日(火) 1・2年生 7月8日(水) 3・4年生 7月9日(木) 5・6年
 - (個人面談)
 - 7月22日(水) 23日(木) 24日(金) 27日(月) 28日(火) 29日(水)